I 専門分野の成長戦略

林業分野

林業分野の取り組みの概要

① 産業振興計画のこれまでの取り組みによる成果と課題

県土の84パーセントを占める森林の豊富な資源を余すことなく活用するため、大型製材工場の整備などの加工体制の強化や木質バイオマス発電施設の整備、TOSAZAIセンターを中心とした外商強化など、川下側の整備を進めてきたことにより、県内の原木需要は大きく高まりました。これに合わせて、川上側では施業地を集約した森の工場の推進や高性能林業機械の導入などにより、原木生産の拡大に取り組んできました。

この結果、県内の原木生産量は、平成22年の40万4千立方メートルから令和3年には65万6千立方メートルへと大幅に増加しました。また、木材・木製品製造業出荷額等も、平成22年の150億円から令和2年には192億円へと、やはり大幅に増加しています。

一方、木材の主要な需要先である住宅分野における新設住宅着工戸数は、少子高齢化等の影響により減少傾向となっており、木材需要の拡大に向けては、これまであまり木材が使われてこなかった非住宅分野への木材利用が急務となっています。そのため、非住宅分野における木材利用の促進に向けて、市場ニーズのある付加価値の高い製品づくりや木造建築に精通した建築士等の育成、県産材の「外商」の強化などの取り組みが必要です。

② 第4期計画ver4の取り組み

第4期計画では「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」を目指す姿として、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた 生産・供給体制を確立するため、次の4つの戦略の柱により取り組みを進めています。

柱1 原木生産の拡大

森林クラウドの本格運用に加え、先端林業機械の導入による施業の省力化を促進します。また、持続可能な林業振興には森林資源の循環利用が重要であることから、現在4割程度にとどまっている再造林率を引き上げるため、再造林推進プランを策定し取り組みの抜本強化を図ります。

柱2 木材産業のイノベーション

品質の確かな木材の安定供給のため、製材事業者が行う木材乾燥機等の木材加工施設の導入への支援を進めてまいります。また、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の促進を図るため、木質バイオマスボイラー導入の支援メニューを拡充します。

柱3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)

人口減少が進む中では、非住宅建築物の木造化・木質化を推進していくことが重要となります。このため、木造建築物を環境不動産として県独自に評価し、その整備を促進するための仕組みを創設しました。具体的には、日本初の取り組みとなる木造建築物の不動産取得税の軽減措置の導入などにより、建築物の木造化・木質化を促進します。

また、関西圏における外商活動の強化に向けて、大阪市に設置した県産材の情報発信・商談拠点を活用し、木材利用の拡大を図ってまいります。

柱4 担い手の育成・確保

林業大学校でデジタル技術を活用した先進的な実習環境の整備を図るとともに、林業事業体の雇用環境の整備・改善を支援するなど、新規就業者の確保や定着率の向上のための取り組みを強化してまいります。

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- ■作業システムの改善による生産性の向上
 - ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、 作業システムの改善
 - ・新たな作業システムの導入促進
 - ・ICT等を活用したスマート林業の普及促進。「CT

(2) 森林資源の循環利用の促進

- ■皆伐の促進
 - 皆伐に必要な作業道等の整備
 - ・地域SCMの仕組みづくり
- ■再告林の促進
- 拡・地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催
- ・地域の再造林基金団体への支援等による再造林 及び低コスト育林の推進
- が成長の早い苗木等の生産体制の強化
- ●・造林専門事業体への支援など持続可能な林業の 推進に向けた体制の整備

(3) 施業集約化の強化

- ■森の工場の拡大・推進
- 拡・クラウド化された森林資源情報の利用促進
 - ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した 集約化の推進
- ■間伐の推進に向けた支援の強化
 - ・支援事業の周知による各種計画作成の促進

川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
 - ■製材加工の共同化・協業化等の促進
- |ጨ■乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応)

■県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備 ■需要にマッチした生産供給体制(SCM)の確立 (5)森の資源を余すことなく活用

体制の強化

■小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給)

(4) プラットフォームづくり等による地産・外商

■TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備

拡 ■幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進

(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- ■事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- ■経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- ■既存製材工場の労働力確保対策の実施



(3) 木材·木製品の高付加価値化の推進(A材の活用)

- ■非住宅分野向けの高付加価値製品の開発(チーム・ティンバライズとの連携)
- ■高付加価値製品の販路開拓

サプライチェーン

マネジメント

(SCM)の構築



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- ■林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- ■全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- - ■木造建築のノウハウ収集・普及

(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- ■施主の木材利用に関する理解の醸成(経済同友会等との連携)
- 虚■CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携)
 - ■TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案

(3)マーケティング戦略の強化

- ■非住宅建築物の木造化・木質化の推進
- ⑩・環境不動産の建築促進
- 60・内装空間への木材利用の拡大
- ■県産材を活用した木造住宅建築の支援
- ■流通拠点及び十佐材パートナー企業への販路の拡大
- | 塩■海外への販売促進

(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活動の実施
- 拡■万博・IR関連施設への十佐材の活用促進
- ■県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進



柱4 担い手の育成・確保

- ■リカレント教育の更なる充実強化
- ■研修生確保対策の強化





(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- ■事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- ■森林施業プランナーの育成

(\$\$\$\$)

苗木や資材

データ活用

1 再造林

推進プラン

- ■事業体における経営基盤の強化と労働環境 の改善
- ・林業職場の魅力向上



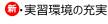






(1) 林業大学校の充実・強化

- ■新たな木造建築士育成の仕組みづくり



(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化 ■女性就業者の確保

■移住希望者に向けた各種相談会の開催

■市町村が実施するO1T研修の支援









組 方 針 主 な \neg **♦** · 具体的 な取り組み

〇 山で若者が働く、全国有数の国産材産地 分野の目指す姿

分野を代表する 目標

木材 · 木製品製造業出荷額等

出発点(H30) 214億円 ⇒ 現状(R2)192億円 ⇒ 4年後(R5)228億円 ⇒ 10年後(R11)236億円

※H30は個人経営を含み、R2は個人経営を含まない。(国統計の調査方法の変更による)

出発点(H30)64.6万m3 ⇒ 現状(R3)65.6万m3 ⇒ 4年後(R5)79.6万m3 ⇒ 10年後(R11)85万m3 ※R7年に85万㎡を達成

戦略の

1 原木生産の拡大

2 木材産業のイノベーション

3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

4 担い手の育成・確保

戦

略 の方 向 性

・川下の需要に応じた弾力的な原木生産と持続可 能な森林づくりを推進する

原木生産量

- ・加工・流通・販売の効率化を推進する
- プロダクトアウトからマーケットインへの転換を推 准する
- ・木造建築にかかる技術・意匠力の向上を図る
- 木の魅力の発信と理解醸成を図る
- ・県外企業の情報収集力を強化する
- ・県内企業とのマッチングを推進する

・優れた人材を育成・確保する

戦略

目標

民有林の原木生産量(年間)

- 3046.6万m3 →3042.7万m3 →5059万m3 →①65万m3
- ・民有林の再造林面積(年間) 30263ha $\rightarrow (3)299$ ha $\rightarrow (5)630$ ha $\rightarrow (1)690$ ha
- ・県産製材品の出荷量(年間)
- 30135 + m3 → 3147 + m3 → 5169 + m3 →(11)181 Tm3
- ・関西圏(三重県を含む)への県産製材品の出荷 量(年間) $3024 + m3 \rightarrow 326 + m3 \rightarrow 531 + m3 \rightarrow 1134 + m3$
- ・県内における非住宅建築物の木造率(床面積 ベース)(年間)
- $3017.1\% \rightarrow 313.8\% \rightarrow 520.0\% \rightarrow 1125.0\%$

•林業就業者数(年度末現在)

301.589人→301.593人→501.670人→101.720人 ※椎茸・薪炭等の312名を含む

1. 労働生産性の向上による事業地の拡大

- ◆作業システムの改善による生産性の向上
- ・高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備、 作業システムの改善
- ・新たな作業システムの導入促進
- ·ICT等を活用したスマート林業の普及促進

2. 森林資源の循環利用の促進

- ◆皆伐の促進
- 皆伐に必要な作業道等の整備
- ・地域SCMの仕組みづくり
- ◆再浩林の促進
- ・[拡充]地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の
- ·[拡充]地域の再造林基金団体への支援等による 再造林及び低コスト育林の推進
- •[拡充]成長の早い苗木等の生産体制の強化
- ・[拡充] 造林専門事業体への支援など持続可能な 林業の推進に向けた体制の整備

3. 施業集約化の強化

- ◆森の工場の拡大・推進
- ・[拡充]クラウド化された森林資源情報の利用促進
- ・森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約 化の推進
- ◆間伐の推進に向けた支援の強化
- ・支援事業の周知による各種計画作成の促進

1. 高品質な製材品の供給体制の整備

- ◆[拡充]需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- ◆製材加工の共同化・協業化等の促進
- ◆[拡充]乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応)

2. 製材事業体の生産・経営力の強化

- ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施

3. 木材・木製品の高付加価値化の推進(A材の活用)

- ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンバライズとの連携)
- ◆高付加価値製品の販路開拓

4. プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- ◆TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整
- ◆県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- ◆需要にマッチした生産供給体制(SCM)の確立

5. 森の資源を余すことなく活用

- ◆小規模木質バイオマス発電所の整備(熱電併給)
- ◆[拡充]幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の 導入促進(熱利用)

1. 木造建築に精通した建築士等の育成

- ◆林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成 ◆全国の建築士関係団体等との連携による建築士の
- ◆[拡充]木造建築物の低コスト化(設計・技術支援)
- ◆木造建築のノウハウ収集・普及

2. 施主の木材利用に関する理解の醸成

- ◆施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- ◆[拡充]CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携)
- ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型 提案

3. マーケティング戦略の強化

- ◆非住宅建築物の木造化・木質化の推進
- •[新規]環境不動産の建築促進
- •[新規]内装空間への木材利用の拡大
- ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援
- ◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- ◆[拡充]海外への販売促進

4. 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- ◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携による外商活
- ◆[拡充]万博·IR関連施設への土佐材の活用促進
- ◆県産材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の 促進

1. 林業大学校の充実・強化

- ◆リカレント教育の更なる充実強化
- ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- ◆研修生確保対策の強化
- 「新規」実習環境の充実

2. きめ細かな担い手育成・確保の強化

- ◆女性就業者の確保
- ◆移住希望者に向けた各種相談会の開催
- ◆[拡充]小規模林業の推進(小規模林業者のグループ 化の推進等)
- ◆市町村が実施するOJT研修の支援

3. 林業事業体の経営基盤の強化

- ◆事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- ◆森林施業プランナーの育成
- ◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善
- 「新規」林業職場の魅力向上

分野	林業分野
戦略の柱	1 原木生産の拡大

	No. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
	1 労働生産性の向上に拡大	○ 効率的な作業システムの導入により労働生産性の向上を図るため、森の工場活性化対策事業、高性能料業機械等整準表及び原木増産推進事業により、間伐材の搬出や高性能林業機械等の導入、作業道の整備、作業システムの改善、架線集材への支援を実施 ○ 森林組合支援ワーキングや林業普及指導員による効率的な作業システムの試行・導入、作業道の作設指導やフォローアップを実施・森の工場における搬出間伐の労働生産性が向上 ・ 142~26年度平均:3.2m3/人日・高性能林業機械の保有台数(リース含む)が増加し、作業システムの効率化が図られた・ 142年度末:285台(累計) 1428年度末:382台(累計) 1428年度末:336台(累計) 1428年度末:382台(累計) 1428年度末:382台(累計) 153年度末:382台(累計) 153年度末:382台(累計) 153年度末:382台(累計) 153年度末:382台(累計) 153年度末:382台(累計) 153年度末:382台(累計) 153年度末:384台(第計) 153年度末:384台(第計) 153年度末:384台(第計) 153年度末:384台(第計) 153年度末:384台(第计) 1	要 効率的に原木を運搬できる基幹道(林 業専用道(規格相当))の整備が遅れている 生産性の向上のためには、作業日誌 等による現場管理とその検証によるボトル ネックの洗い出しが必要	【林の1】 ◆作業システムの改善による生産性の向上 <スマート林業推進プロジェクト>	①高性能林業機械等の導入、10tトラック道等の整備、作業システムの改善 【R2~R3】 ・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:森林組合支援ワーキング及び原木増産推進事業による作業システムの改善への支援 【R2~R5】 ・株業事業体:現地に対応した路網、高性能林業機械の導入 ・県木材増産推進課、県林業事務所:現地に対応した作業システムを構築するための路網の整備、高性能林業機械の導入への支援 ・県沿山林道課:林道整備の促進に向けた協議会・WGの開催 ・林業事業体:作業システムにおけるボトルネックの把握と改善、森林情報を活用した路網配置や低コスト作業システムが提案できる森林施業プランナーの育成と技術力の向上 ・県木村増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:高性能林業機械の効率的な稼働に向けた改善策等の取組への支援、林業事業体が策定する事業戦略に基づく改善活動や人材育成への支援、優良事例の普及 ②新たな作業システムの導入促進【R4~R5】 ・林業事業体:先端林業機械の実証データ取得と導入促進による生産性等の改善、各種研修会への参加、事業戦略の策定により人材の育成や現場計数管理体制の構築を図り経営基盤を強化 ・県木村健産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:データ取得における調査及び導入等への支援、研修会等の開催、事業戦略策定等支援事業による林業事業体の取組を支援、これまで実施してきた作業システムの改善に関する優良事例の普及 ②ICT等を活用したスマート林業の普及促進【R2~R5】 ・林業事業体:に守等を活用した文マート林業の普及促進【R2~R5】 ・林業事業体:に守等を活用した文マート林業の普及促進【R2~R5】 ・林業事業体:に守等を活用した文マート林業の普及促進【R2~R5] ・・県本村地産推進課、県林業事務所:作業システムの構築、改善、各種研修会への参加・・県木村地産推進課、県林業事務所:作業システムの機会、の参加・・県木村地産推進課、県林業事務所:作業システムの機会、の参加・・県木村地産推進課、県林業事務所:作業システムの機会、の参加・・県木村地産推進課、県林業事務所:作業システムの構築、改善、各種研修会への参加・・県木村地産推進課、県林業事務所:作業システムの構築、改善、各種研修会への参加・・県木村地産推進課、県林業事務所:作業システムの機会、の参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<森の工場における搬性性(中間)> 3.6m3/人日(H30) ↓ 4.2m3/人日(R3) ↓ 4.3m3/人日(R5)
-	2 森林資源の循環利用の促進	○ 県内の製材工場や木質バイオマス発電所等に必要な原木を確保するため、森林組合や林業事業体が実施する皆伐事業への作業道の整備や集材架線の設置等を支援・皆伐事業による原木の生産量が増加 H26年:27.7万m3 → R2年:28.7万m3 ○ 今後、増加することが見込まれる皆伐跡地の適切な更新を図るため再造林等への県単独事業による支援を実施・再造林面積を確保 H28年度:248ha H29年度:248ha H29年度:248ha H30年度:250ha R2年度:245ha R3年度:299ha R3年度で「増産・再造林推進協議会」の設置及び開催		【林02】 ◆皆伐の促進	①皆伐に必要な作業道等の整備 [R2~R5] ・林業事業体: 作業道の整備や集材架線の設置等 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 効率的な作業道の開設等の技術支援、作業道の整備や集材架線の設置への支援 ②地域SCMの仕組みづくり [R3~R5] ・林業事業体: 川上・川中・川下の情報を共有する原木流通システムの整備 ・県木材増産推進課、県林業事務所: 関係者間の合意形成を進めるアドバイザー設置及び原木流通システムの導入への支援	<皆伐による原木 生産量(年間)> 37.7万m3(H30) ↓ 35.0万m3(R3) ↓ 47.4万m3(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	1 原木生産の拡大

No	取組方針	これまでの取り組みと成果	課 題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
2	森林資源の循環利用の促進		○ 今後、増加が見込まれる苗木需要に対 応できるように、生産者の確保やコンテナ 苗生産施設整備、生産技術の向上への支 援が必要 ○ 森林所有者の高齢化や不在村化及び 後継者がおらず適正な森林管理が難しく なっている	【林03】 ◆再造林の促進(R5拡充)	①地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催 [R2~R5] ・林業事業体、森林所有者への再造林の提案、同意取得、先進地域との意見交換会や低コスト育林研修への参加・県木材増産推進課、県林業事務所:増産・再造林推進協議会の運営及び再造林推進員の活動をサポート、先進地域との意見交換会の開催、育林作業に対応したスマート林業機械の実証 ②地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進 [R2~R5] ・林業事業体・低コスト育林、一貫作業システムの実施、森林経営計画の作成・県木材増産推進課、県森林技術センター、県林業事務所:低コスト育林や一貫作業システムへの支援、低コスト育林の手法や早生樹・広葉樹など多様な樹種による再造林の検討及び普及・指導。森林経営計画の作成支援。地域の再造林基金団体への支援による再造林の推進 ③成長の早い苗木等の生産体制の強化 [R2~R5] ・苗木生産者・特定母樹、少花粉品種、早生樹の苗木の生産の試行、生産規模の拡大・県木材増産推進課、県森林技術センター・特定母樹等による採種園の整備、早生樹に関する調査・情報収集。生産施設の整備の支援、新たな苗木生産者の掘り起こし ④造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備 [R3] ・林業事業体・各種研修会への参加、今後の取組の検討、地域単位での具体的な取組の実施・県・持続可能な森づくりに関する情報の提供及び研修会等の開催 [R4~R5] ・林業事業体・各種研修会への参加、今後の取組の検討、地域単位での具体的な取組の実施・県・持続可能な森づくりに関する情報の提供及び新たな森林管理に向けた仕組みづくりに関する研修会等の開催、具体的に取り組む「林業事業体をサポート、造林専門事業体への資機材整備支援により造林の担い手を育成 ⇒ 別図<林01>参照(P56)	<民有林の再造林 面積(年間)> 263ha(H3) ↓ 299ha(R3) ↓ 630ha(R5)
3	強化	産ンステムを展開するための路網配置等の計画へ の指導を行うとともに、新規事業体の掘り起こしを 実施	の新設・拡大が伸び悩み、原木増産につながっていない事業体がある 〇 皆伐とそれに伴う植裁・保育作業等への人員シフトにより間伐材の生産が伸び悩んでいる 〇 精度の高い森林情報が共有されておらず、効率的な事業地の掘り起こしや森林所	◆森の工場の拡大・推進(R5拡充) <スマート林業推進プロジェクト>	①クラウド化された森林資源情報の利用促進及び森林経営管理制度の活用等市町村と連携した集約化の推進【R2~R5】 ・林業事業体: 林地台帳等を活用した森林所有者との合意形成、森の工場の新設・市町村: 森林経営管理制度を活用した森林所有者の意向調査、林業事業体への経営管理(委託)の促進・県森づくり推進課: 森林資源情報の高度化及び活用するために必要な機器等を導入・県木材増産推進課、県林業事務所: 林業事業体へのヒアリング等効率的な計画づくりの支援、支援制度のPR、森林経営管理制度を活用した集約化の促進 【R2~R5】 ・林業事業体・森林所有者: 補助制度を活用した間伐の実施・県木材増産推進課: 森林整備のPRや補助事業による間伐への支援【R4~R5】 ・市町村: 意向調査実施の促進及び結果の整理・県木材増産推進課、県森づくり推進課: 市町村と連携し調査結果を活用した森林の集約化への支援	〈森の工場の承認面積(累計)> 72,799ha (H16~ H30) ↓ 82,951ha (H16~R3) 84,300ha (H16~R5) <間伐による原本 生産量(年間)> 26.9万m3 (H30) ↓ 30.6万m3(R3) ↓ 32.2万m3 (R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No	. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
1	高品質な製材 品の供給体制 の整備	 高次加工施設の整備 ・CLTラミナ工場の稼働(H28) ・集成材工場の稼働(H29) ・CLTパネル工場誘致に向けた意見交換 付加価値の高い製品づくり ・乾燥材(JAS製品含む)生産一施設整備(乾燥機 導入2社(H28~R元))が進み、乾燥材の生産実績 が増加 	○ 市場の求めるJAS製材品や乾燥材等 の高品質な製材品の安定的な供給体制の 整備が必要 ・乾燥材の生産量の拡大 ・JAS製材品の生産量の拡大 ・非住宅木造建業物向けのJAS機械等級 区分構造材の拡大 ○ JAS製材品等の供給力の強化に向け	【林6】 ◆需要に応じた製品供給力の強化・高品質化(R5拡充)	①市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化 [R2~R5] ・製材事業体:加工能力の強化及び製造コストの削減、JAS製材品(機械等級区分)・乾燥材の生産拡大に向けた施設整備、構造用木製品等の新商品開発に向けた供給体制の整備・県木材産業振興課: JAS製材品(機械等級区分)・乾燥材の生産拡大に対する支援、新商品開発に向けた体制の整備に対する支援	<jas機械等級区 分構造材の出荷量 (年間)> 11千m3(H30) ↓ 14千m3(R3) ↓ 36千m3(R5)</jas機械等級区
		H26:68千m3 → R3:88千m3 ・構造用木製品の開発とモデル建築物の整備への支援 (A型トラス、重ね透かし梁、木質壁ラーメン)	た中小製材事業体の共同化、協業化の推進が必要	【林07】 ◆製材加工の共同化・協業化等の促進	①中小製材事業体の共同化・協業化の推進【R2~R5】 ・中小製材事業体:共同化による大径材に対応可能なJAS製品が製造できる工場の新設・高知県木材協会: 各地域での共同化や協業化の啓発(県木材産業振興課と連携) ・県木材産業振興課: 共同化・協業化に向けた施設整備の支援、各地域での共同化や協業化の推進(高知県木材協会と連携)	
				【林08】 ◆乾燥機等の施設整備への支援(JAS対応)(R5拡充)	①乾燥材やJAS製材品の施設整備の推進【R2~R5】 ・県木材産業振興課:既存製材事業体等に対する乾燥材やJAS製材品の施設整備に対する支援、乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援(県森林技術センター、高知県木材協会との連携)・県森林技術センター、高知県木材協会:乾燥材やJAS製材品の生産についての技術支援 ②JAS製品の普及と需要拡大【R2~R5】 ・県木材産業振興課、県森林技術センター、高知県木材協会:製材事業体等に対してJAS製材品の必要性の普及・啓発及び既存事業体へのJAS認定取得に対する支援	<乾燥材の出荷量 (年間)> 75千m3(H30) 」 88千m3(R3) 」 126千m3(R5)
				【林】 ◆原木安定供給に向けた協定取引の促進(R4年度に終了)	①高知県産原木の安定取引推進【R4~R5】 ・県木材産業振興課:新型コロナウイルスの影響等による輸入材の減少に伴い発生した国産材への代替え需要に対して、県産材の供給を拡大するため、短期の取引条件を固定した協定による高知県内産原木等の調達に対する支援	く短期の取引を固定した原木協定締結事業体(累計)> ー ↓ 8事業体(R4)
2	製材事業体の 生産・経営力の 強化	○ 製材工場の強化 ・新たな大型製材工場の存働(H28) ・既設大型製材工場の本格稼働 ・既存製材工場の施設整備等支援 (H28:7柱、H29:5社、H30:9社、R元:3社、R2:3社、R3:10社) ○ 製材事業体の経営力強化 ・事業戦略の策定および実践支援 (H29:2社、H30:3社、R元:3社、R2:3社、R3:1社)	○ 中小製材事業体の経営力の強化と円 滑な事業承継が必要	【林09】 ◆事業戦略の策定・実践による経営改善 の推進	①製材事業体の事業戦略の策定・実践支援 【R2~R5】 ・製材事業体:事業戦略の策定・実践による経営改善及び事業承継の促進・高知県木材協会:事業戦略の策定・実践及び事業承継のサポート(県木材産業振興課、林業事務所との連携)・県木材産業振興課、格業事務所との連携)・県木材産業振興課、格営コンサルタントによる事業戦略の策定及び実践に対する支援、高知県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携した事業承継に向けたサポート	<事業戦略実施事業体(累計)> 5事業体(H29~ H30) ↓ 12事業体(H29~ R3) ↓ 13事業体(H29~R5)
		·国産製材品の出荷量が増加 H26:130千m3 → R3:147千m3		【林10】 ◆経営人材の育成に向けたアドバイザー 派遣	①アドバイザー等の派遣による経営人材の育成【R2~R5】 ・県木材産業振興課: 製材事業体への事業内容の周知、アドバイザー等派遣による経営人材の養成	マドバイザー等の 派遣事業体数(果 計))> 6事業体(H29~H30) 18事業体(H29~R3) し 20事業体(H29~R5)
				【林11】 ◆既存製材工場の労働力確保対策の実施	① 部局間連携による労働力確保対策に対する支援 【R2~R5】 ・県木材産業振興課: 庁内関係課との連携による労働力確保対策に関する情報提供・収集、製材事業体への事業内容の周知	<製材事業体カルテの作成数(累計)→ ↓20事業体(R2~R3) ↓20事業体(R2~R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
3	木材・木製品の 高付加価値化 の推進(A材の 活用)	ル建築物を整備(延べ3棟)	げるための商品開発及びブラッシュアップ が必要	【林12】 ◆非住宅分野向けの高付加価値製品の開発(チーム・ティンバライズとの連携) 【林13】 ◆高付加価値製品の販路開拓	①チーム・ティンパライズと連携したワーキングによる商品開発 【R2~R4】 ・県内製材・木工事業者:商品開発ワーキングを設置し、非住宅向けの建築材料、都市木造「高知モデル」(試設計)及び内装・家具等の商品開発 【R2~R5】 ・県木材産業振興課:商品開発及び開発した木材製品の安定供給に向けた支援、森林技術センターと連携し技術面からサポート、商品開発に必要な異業種との連携に向けた調整 ②チーム・ティンパライズとの連携等により開発した商品のブラッシュアップ【R3~R5】 ・木材関係団体・事業者:利用者の声による現場ニーズに合った商品改良・県木材産業振興課:利用者の声の聞き取り、開発商品のブラッシュアップへの支援 ①チーム・ティンパライズ、TOSAZAIセンターとの連携による設計支援、提案型の営業活動【R2~R5】 ・TOSAZAIセンター:チーム・ティンパライズと連携した提案型営業の実施、必要に応じた設計支援 ・県木材産業振興課:県内外物件情報の収集や県内企業の営業活動を支援	〈ワーキング等による商品開発数(試作 及びアイデア数) (累計)〉 11件(H27~H30) ↓ 20件(H27~R3) ↓ 23件以上(H27~R5) 〈開発商品の提案 型営業回数・採用件 数(年間)〉 29回・4件(H30) ↓ 10回回・10件以上 (R5)
4	プラットフォーム づくり等による 地産・外商体制 の強化	給できる体制を構築するための取り組みを推進 ○ トレーラー等を利用して積み合わせによる定期 輸送を支援 ・パートナーとなる県外流通拠点が増加 H26:15社→R4:29社	透明感がある ○ 実際の物件への活用、更には販路拡大につながるように、引き続き提案型の営業力強化と、継続的な需要の振り起こしが必要 ○ 中小製材工場は製品受注時期のバラッキがあるため、連携した出荷のタイミングが難しい		①マーケットインに基づく外商活動体制の強化【R2~R5】 ・業界団体及び事業者:マーケット情報や社会や企業のトレンド情報に基づいた活動の推進、学びの場への積極的な参加・TOSAZAIセンター:情報交流拠点として、木材活用の最新技術や動きなど学びの場や情報の提供、県内外企業の連携を推進・県木材産業振興課:県内外企業の連携に向けた関係者の調整、外商活動の総合支援 ①県外流通拠点との連携による県産材安定供給体制の構築【R2~R5】 ・業界団体及び事業者:定期便等によるロット輸送や建築工程に応じた邸別配送の取扱量の拡大、流通拠点を活用した土佐材のPR活動の実施・県木材産業振興課:県内事業者の連携による土佐材流通の効率化・低コスト化の新たな仕組みづくりを支援、不安定な経済情勢を受け厳しい経営状況にある製材工場等の事業継続に向けた伴走支援 ①ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサブライチェーンの構築【R2~R5】 ・県木材産業振興課、県内事業者の連携による土佐材流通の効率化・低コスト化の新たな仕組みづくりを支援、不安定な経済情勢を受け厳しい経営状況にある製材工場等の事業継続に向けた伴走支援 ①ニーズにマッチした県内製材品供給の最適なサブライチェーンの構築【R2~R5】 ・・県木材協会との連携)・高知県木材協会との連携)・高知県木材協会との連携)・高知県木材協会とSCMフォーラムにおける勉強会の開催(県木材産業振興課との連携)・高知県木材協会とSCMフォーラムにおける勉強会の開催(県木材産業振興課との連携)・裏界団体及び事業者:山の在庫情報・原木の生産情報の収集と提供、製材工場等の原木需要情報の林業事業体への提供、原木需要情報に合わせた原木の生産 ②県内の製材工場、木材センター等の持つ在庫情報の整理及び共有できる仕組みづくり【R2~R5】 ・業界団体及び事業者 関係者での協議による需要にマッチした在庫情報管理の最適化・県木材産業振興課:仕組みづくりに必要な先進事例の情報収集、専門家の招へいなど	く県内でのセミナー・勉強会の開催 回数(年間) > 13回(H30) ↓ 20回(R3) ↓ 20回(R5) 〈県産製材品の県 外出荷量(年間) > 104千m3(H30) ↓ 115千m3(R3) ↓ 131千m3(R5) 〈SCMフォーラムに取り組み数(累計) > ↓ 9件(R2~R3) ↓ 7件(R2~R5)

分野	林業分野
戦略の柱	2 木材産業のイノベーション

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
	ことなく活用	平成27年から木質バイオマス発電施設が2箇所稼働 ・低質材の需要が大幅に拡大(R3 17万t) ○ 高知県木質パイオマスエネルギー利用促進協議会を中心に、関係者による意見交換や情報の共有を実施 ○ 日本木質バイオマス協会や日本木質ペレット協会と連携し、最新技術の情報収集や県内事業者の取り組みへのアドバイスなどを実施 ○ 施設園芸を中心に、木質バイオマスポイラー導入を支援・令和3年度末の木質バイオマスポイラー導入を支援・令和3年度末の木質バイオマスポイラー導入を支援・令和3年度末の木質バイオマスポイラー導入を支援・令和3年度末の木質バイオマスポイラー導入を支援・令和3年度末の木質バイオマスポイラー導入を支援・令和3年度末の木質バイオマスポイラー導入を数289台(累計) ○ 燃焼灰の自ら利用の考え方を整理・有効利用を促進 <参考> ・ペレット自給率の向上 H27 62%、H28 70%、H29 78%、H30 83%、	熱需要者の確保と熱供給用の配管や燃料コストの軽減が必要	【林18】 ◆幅広い分野への木質バイオマスポイラー等の導入促進(熱利用)(R5拡充)	・県立林来大学校:担い手の育成、高性能林来候機への叉接寺により原木増産を推進し、原木を女定供給 ①木質バイオマスポイラーの需要の掘り起こしと通年需要の確保(熱利用の推進) [R2~R5] 【R2~R5] ・県木材産業振興課:木質パイオマスポイラー導入支援、高知県木質パイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集 アメガラル、生来事例やコストの場合・原皮・原皮・ハル医での土物・パイオマスエネルギー利用促進協議会を通じた情報収集	< 熱電併給による 小規模本質パイオマス発電所数(累 計)> ↓ 2カ所(R2~R4) ↓ 3カ所(R2~R5) < C·D材利用量(年 間)> 266千m3(H30) ↓ 205千m3(R3) ↓ 295千m3(R5)

1	_
_	
_	J

N	lo.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
	通	の 使した建築士等 の 育成	開設	○ 非住宅木造建築物は事例が少ないため、事例を活用しながら、技術ノウハウを蓄積し普及が必要	【林21】	①木材需要の拡大をけん引する木造建築を担う人材の養成 【R2~R5】 ・県立林業大学校:専攻課程(木造設計コース)のカリキュラムの充実 【R2】 ・県立林業大学校:都市部での木造設計講座(4日間コース)及び実務者・学生向け講座の開催 ・大阪市立大学:連携講座の検討 【R3】 ・県立林業大学校:木造設計講座の内容改良、開催 【R3~R4】 ・県立林業大学校、大阪公立大学:協定締結、連携講座の実施 【R4】 ・県立林業大学校・木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体:講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校・木造設計講座の内容改良、開催。パッケージ化の検討 ・建築関係団体:講座内容へのアドバイス 【R5】 ・県立林業大学校・木造設計講座の内容改良、開催・パッケージ化の検討 ・連禁関係団体:講座内容へのアドバイス、開催支援 ・現立株業大学校・東木材産業譲:協力団体開拓、支援要請 ・建業関係団体:講座内容へのアドバイス、開催支援 ①チームティンパライズや建築士関係団体等と連携した建築士の育成【R2~R5】 ・建築士、施工事業者等:技術研修会等への積極的な参加 ・県木材産業振興課、林業大学校・建築士関係団体等への情報提供等による連携、専門家の招へいによる研修会や現地研修会等の開催。業界団体が行う研修会等への支援	749人(H30) ↓ 739人(R3) ↓ 1,000人(R5)
					◆木造建築物の低コスト化(設計・技術支援)(R5拡充) 【林22】 ◆木造建築のノウハウ収集・普及	・県木材産業振興課:非住宅木造建築物への設計支援 ・TOSAZAIセンター:提案相談窓口による基本構想段階からの技術支援 ①TOSAZAIセンター提案相談窓口等による普及活動 【R2~R5】 ・TOSAZAIセンター:ホームページによる情報発信(優良事例の紹介等) ・OLT建築推進協議会:現地研修会(建物の構造・完成見学会)、セミナーの開催、建築事例を生かした技術ノウハウの収集・分析と情報発信 ・林業活性化推進協議会:非住宅木造建築のセミナーの開催	の提案・設計支援を 行った物件数(年間)> 13棟(H30) ↓ 11棟(R3) ↓ 25棟(R5) <建築関係企業等 (設計事務所、建設 業 自治への営 第回数の増加(年間)> 74回 (H30) ↓ 93回(R3) ↓ 150回 (R5)

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
Ĕ	用に関する。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	○ 経済同友会と連携し、木材利用推進全国会議を設立 ・経済同友会のシンポジウム開催(累計1回)・高知県の木材利用推進宣言の策定・選挙・技術支援協会によるディベロッパー向け研修会の開催・木材利用推進全国会議による木造建築等啓発web動画の配信(4回)・セミナー開催(4回)・見学会開催(3回) ○ TOSAZAIセンターに非住宅木造建築の提案・相談窓口を設置 ○ ブッシュ型提案営業の実施 ○ CLT建築物を促進するため支援を実施・設計費への補助(H28~R4) 累計14棟(国費事業、県費事業)	○ SDGsやESG投資など、施主となる企業の経営姿勢や理念にマッチした持続可能な森林経営と木材供給に向けた供給側の取り組み姿勢を強力に示すことが必要 ○ 施主(民間企業、行政)の木造建築に対する不安の払拭が必要(施工費が高い、木は高い、腐る、燃える等) ○ 建築物の基本構想段階での木造・木質化への提案・支援が必要 ○ 全国の施主にCLTや木のメリットをさらに周知することが必要 ○ CLT等を活用した非住宅木造建築物のコストの削減	【林24】 ◆施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携) ◆CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携) ◆CLT等の普及促進(日本CLT協会等との連携) ◆TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるブッシュ型提案		〈県内外でのセミナー・現地研修会の開催回数(FR) > 14回・56社(H30)

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)

1	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
F	3 =	ーケティング	○ 土佐材を活用した県内の住宅及び非住宅の建	<非住宅需要>	【林26】	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<流通拠点、土佐
		成略の強化 人	築推進に向けた取り組みを実施 ○「こうちの木の住まいづくり助成事業」により県産乾燥木材を使用した木造住宅に対する支援 ○ 木と人出会い館での住宅相談等の実施 ○ テレビ番組による木材、木造住宅等に関する総合的な情報発信 ○ 森林環境学習マエア(もくもくエコランド)による木材活用・水学造年のPR活動・戸建て住宅の木造率(県内)が上昇 H26:90.4%→R4:93.0% ○ 公共施設等における木材利用の拡大に向けた支援を実施 ○ 県外消費地での土佐材を使用した建築を推進するための取り組みを実施 ○ 県内事業者が連携して行う県外工務店や設計	○ 住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携強化が必要 <県内住宅需要> ○ 県産材の利用がない工務店等への需要開拓が必要 〈県外住宅需要> ○ 消費地商談会等で面談した県外事業者への後追い営業やきめ細かなフォローアップが必要 ○ 高知ファンになってもらうための施主へのアフターフォローを行うことで観光や時等の他の第一のアフターフォローを行うことで観光や時等の他の要 ○ 販売力の高い流通拠点は出荷量の増加に貢献する反面、プレカット工場や工務	◆非住宅建築物の木造化・木質化の推	①流通拠点や土佐材バートナー企業及び経済同友会との連携強化による取り組みの強化【R2~R5】 ・土佐材流通促進協議会、会員事業体:流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による施主への営業活動・TOSAZAIセンター:提案相談窓口によるブッシュ型提案活動の実施。県内外企業とのマッチング・県木材産業振興課:経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の運営、施主への営業活動 ②TOSAZAIセンターを中心とした取り組みの強化【R2~R5】 ・県木材産業振興課:県の非住宅建築物件情報の把握とTOSAZAIセンターと連携した木材活用の推進。県内市町村への木材活用の提案。非住宅建築物への設計支援・TOSAZAIセンター:提案相談窓口でブッシュ型営業を実施。施主と県内製材事業者とのマッチング。営業ツールの作成及び活用による建築物件の掘り起こし。経済同友会と連携した勉強金の開催・設計及び建築関係者:施工性や材料調達の効率化に向けた提案 ③建築物の木造化の推進 【R4】 ・県木材産業振興課: 所造素社会の実現等に資する本造化・木質化された非住宅建築物や4階建て以上の中高層住宅を「高知県環境不動産」として評価・認定し、不動産の建築を推進。非住宅建築物の設計及び木材購入費等の支援対象の拡充 《内装空間への木材利用の拡大【R5】 ・県木材産業振興課: TOSAZAIセンター: 建築物の内装空間の提案等に携わるブランナーやデザイナー等をプロユーザーと位置付け、プロユーザーと県内事業者とのネットワークの構築に向けた取組を実施。	材パートナー企業、施主となる企業への営業回数(年間) > 124回(H30) ↓ 187回(R3) ↓ 250回(R5)
			〇 土佐材パートナー企業・拠点との連携による土	<輸出> ○ 輸出に取り組む企業が限定的で輸出 量が伸び悩んでいる		画刊 (、	
			・県製材品の県外出荷量が増加 H26:77千㎡→R3:115千㎡ 〇 海外への土佐材の販売促進に向けた取り組み	○ 中国やベトナムなど製造コスト面での 競争力が高く、価格面での競争が難しい○ アメリカ向け外構材(フェンス、デッキ	【林27】 ◆県産材を活用した木造住宅建築の支援	① 県産材を使用した木造住宅の建築促進 [R2~R5] ・県木材産業振興課: 県産木造住宅への支援制度により木材需要の拡大を促進 ② 林業・木材産業・住宅関連産業界の連携によるPR活用 [R2~R5] ・高知県木材普及推進協会:メディアの活用やイベントの開催などによる情報の発信・県木材産業振興課: 木材普及推進協会との連携によるPR活動の実施	〈戸建て住宅の木 造率(年間)〉 92.7% (H30) ↓ 93.0%(R4) ↓ 全国平均以上(R5) * R4全国平均値:
				○ 輸出実績の少ないエリアへの販路開拓 が必要		③木造建築に関する提案相談窓口の設置 [R2~R5] ・高知県木材普及推進協会:木材活用に向けた積極的な提案活動の実施・県木材産業振興課:木材普及推進協会との連携による取り組みの推進	90.9%
			〇 輸出に向けた営業・商談、トライアル出荷、バ		【林28】	①流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携強化による県産製材品・木製品の販売拡大【R2~R5】	<県外流通拠点に
			イヤー招へいなどの取り組みを支援 ・県産材製品の輸出量が減少 H26:1.9千㎡→R3:1.3千㎡		◆流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大	・TOSAZAIセンター、県内企業・県外での消費地商談会、県内での産地商談会の開催、県内事業者による工務店・建築事務所等への後追い営業などによる外商活動のサポート ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課:施主のメリットになるアフターフォローの仕組みづくり。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催	おける県産製材品 の取扱量(年間) > 7.5千㎡ (H30) ↓ 8.7千㎡ (R3) ↓ 10.0千㎡ (R5)
					【林29】 ◆海外への販売促進(R5拡充) <土佐材輸出拡大プロジェクト>	①海外への土佐材輸出に向けた取り組みの推進【R2~R5】 ・土佐材流通促進協議会、企業:輸出に向けた情報交換会の開催 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課: 既存の取引相手国以外も含めた海外の木材市況等の情報収集及び県内事業者への 提供。輸出に取り組む県内企業に対する、トライアル出荷・バイヤー招へいなどの取り組み支援。JETROや産業振興センター等、 外部機関との調整。アメリカの外構材市場への、スギ輸出の拡大に向けたマーケット調査等を支援。輸出エリアの拡大に向け、 輸出実績の少ない台湾での商談会の開催	<県産材製品の輸 出量(年間)> 2.0千㎡(H30) ↓ 1.3千㎡(R3) ↓ 3.0千㎡(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	3 木材利用の拡大(建築士等への戦略的アプローチ)

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
<u></u>	材利用に関する 最素の強化	・関西圏で土佐材の使用に取り組むパートナー企業が増加 H26:29社→R4:59社 ・関西圏の流通拠点企業を通じた土佐材出荷量 が増加 H26:31㎡→R3:2,399㎡ 〇 関西圏の経済界等のアドバイザーと意見交換 を行い、「関西・高知経済連携強化戦略」で林業分野の取り組みを策定 〇「CLTで地方創生を実現する首長連合」等による日本国際博覧会協会へのCLT活用の提案	○ 関西圏の「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の強化が必要 ○ 関西圏の流通拠点及び土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化が必要 ○ 万博・IR関連施設の早期の情報収集が必要 ○ 万博施設への土佐材利用に向けた支援が必要 ○ 県産木材や県内企業の技術の活用に向けた関係企業等との連携強化が必要	◆TOSAZAIセンター関西駐在員との連携 による外商活動の実施 【林31】 ◆万博・IR関連施設への土佐材の活用促進(R5拡充) 【林32】 ◆県座村の情報発信・商談拠点を活用し	**・「USACAIでンター、県内正集:県外での背貨地間設芸、県内での産生地間設芸の開催、県内事業者による上物店・建業事物所等への後追い営業などによる外南活動のサポート・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課:消費地ニーズの掘り起こしと提案型営業の実施。流通拠点や土佐材パートナー企業と連携した勉強会の開催・・県木材産業振興課:経済同友会と連携し、「木材利用推進全国会議」の会員を通じた提案型営業の実施 (②実施主体や参加企業等への提案及び営業活動を推進【R3~R5】 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課:関係機関と連携した企業等への訪問による情報収集及び提案型営業の実施・県木材産業振興課:「CLTで地方創生を実現する首長連合」等との連携による国産木材、CLT等の活用提案 (②関西万博施設への土佐材利用の促進【R5】 ・県木材産業振興課:県内事業者の県外集成材メーカー等に向けた集成材・CLT用のラミナ及び製材品の輸送を支援・TOSAZAIセンター:万博木材利用調査の実施 (到西圏における土佐材の情報発信・商談拠点を活用した製品販売の促進【R4~R5】 ・TOSAZAIセンター、県木材産業振興課:大阪市に県産材製品の販売につなげるための常設展示ブースを開設し、情報発信及び商談等の取り組みを実施	<関西圏への土佐 材出荷量(年間) > 2.4万㎡ (H30) ↓ 3.1万㎡ (R5) 〈実施主体や参加 企業等への営業の増加企業等への営力 (AB) ↓ 20社 (R3~R5) (再掲) <く関西圏への土佐 材出荷量 (年間) 2.4万㎡ (R3) ↓ 3.1万㎡ (R5)

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

1	Vo.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出標点 → 現状値 目標値(R5)
		E実・強化	カレントコースとして一般公開 ・分野別6コースの講座を開設・開講 ・阪校長の公開講座の開催 参加人数:401人(H30)、383人(R元)、 414人(R2)、481人(R3) 〇 開かれた学校づくりの推進 ・協定締結校との連携 高知工科大 R4.8月 短期課程受講 延べ9名 大阪公立大 R4.9月 林業実習等 20名 ・地域貢献活動 R3~R4 のいち動物公園の除伐 2回 ○ 運営委員会及び地域懇談会の開催 ・H31.2月 地域懇談会開催(9委員参加)	継続的な担い手の育成確保 ・基礎課程、専攻課程の教育内容の充実 リカレント教育の充実強化 木材需要拡大を牽引する木造建築を担う人材の育成 ・都市部等での講座の開催 ・県内外の業界団体、企業等との連携強化 の修了生の県内定着率の向上 ・林業労働力確保支援センターとの連携 立た就職支援と就職後のフォローアップの強化 教育理念である若者達のプラットホームを実現 ・卒業生の組織化等の人的ネットワークの構築 同開かれた林業大学校づくりの一層の推進 ・地域や関係機関との組織的、継続的な連携強化	【林34】 ◆別カレント教育の更なる充実強化 【林34】 ◆新たな木造建築士育成の仕組みづくり	(記少力レント教育の充実 (F2~R5) ・現立株果大学校: 短期課程(小規模林業、市町村職員、地域活性化等)の運営、講座内容の充実、公開講座(限校長の講演会、経済即文会、四国資林管理局「スマート林業」)の開催 (F2~R5) ・現立林果大学校: 短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の検討・企画案作成・関係回体、企業、調度への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 (F2~R5) ・現立林果大学校: 短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の企画案作成・関係回体、企業・調座への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 ②市町村の人材育成 (R2~R4) ・現立林東大学校: 短期課程(リカレントコース、実務者講座)の運営、社会人講座の企画案作成・関係団体、企業・調度への参加、講師派遣、社会人講座カリキュラム助言 ②市町村の人材育成 (R2~R4) ・現立が東大学校: 特別能理、県立林東大学校: 森林経営管理法の推進に取り組む市町村職員の研修会の開催、内容充実 ③全国に向けた情報発信力の充実強化 (R2~R5) ・現立林東大学校: 特別・日本・大学校・大阪では、大学校・大学校・大学校・大学校・大学校・大学校・大学校・大学校・大学校・大学校・	<短期課程(リカレントコース等)の受講者数(年間)>1.744人(H30) ↓ 2.426人(R3) ↓ 1.800人(R2~R5平均) (

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No. 取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 ↓ 現状値 ↓ 目標値(R5)
1 林業大学校の充実・強化	○ 優秀な研修生を県内外から確保するために、多彩な研修生募集活動を展開・学校、業界団体、企業等への個別訪問 H29~R3 学校 236校 業界団体 43団体 企業等 20事業体 ○ オープンキャンパスの開催 参加数 424人(H27~R4 延べ人数) ○ U・Iターン就業相談会、森林の仕事ガイダンス等への参加 ○ Web広告やSNS等の活用 ○ 木造設計コースの研修生確保のために、サマースクール・オータムスクールの開催	○ 優秀な研修生の確保 ・ 本達設計コースの認知度の向上 ・ 移住施策と連携しいはクーンへの働きかけを強化 ・ SNS等の強化 ・ 公開講座等の充実 ・ 新型コロナウィルス感染症への対応 ○ 質の高い教育の提供 ・ 先進的な実習機器を導入した実習環境 の整備と学校の魅力向上	【林35】 ◆研修生確保対策の強化(R5拡充)	① 杯住促進と連携した研修生の確保 【R2~R5】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〈林業大学校研修 生の入校者数(累 計)〉 134人(H27~R元) ↓ 262人(H27~R4) 284人(H27~R5) 〈林業大学校研修 後了生の県内就職 者数(累計)〉 70人(H27~H30) ↓ 142人(H27~R5) 156人(H27~R5)

	分野	林業分野
ı	戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出発点 → 現状値 目標値(R5)
2	手育成・確保の 強化	○ 県内林業事業体の雇用情報の収集や県内高校への雇用情報提供 ○ 森林の仕事ガイダンスや個別相談会での就業希望者の掘り起こし ○ 高知県の林業を紹介する「こうちフォレストスクール」の開催 ○ 広告媒体等を最大限活用した情報発信 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での就業希望者の掘り起こし ○ 林業就業支援講習や体験ツアーの開催、就業ガイダンスによる林業事業体と就業希望者のマッチング・こうちフォレストスクールへの実参加者数 H29:47人(7人)、H30:79人(9人)、R1:71人(7人)、R2:70人(20人)、R3:39人(18人)、R4:44人(15人) 括弧書きは女性参加者数 ※参考 R3こうちフォレストスクール受講後の状況・県内事業体に就職:1人・林業大学校R4合格:4人・市町村研修生に採択:1人	齢化や他産業への流出により、減少から構 ばい状況となっており、林業労働力確保支 援センターと連携し、就業希望者へのより きめ細やかな対応(情報提供、就労相談・ 体験、雇用先の斡旋)が必要 〇 新規就業者を確保するために、女性に 対する取り組みが必要 〇 原木増産を進めるうえで、新規就業者 の確保は喫緊の課題となっており、県内の かならず移住促進の取り組みとの連携を強 化し、県外から人材を呼び込む取り組みが	◆女性就業者の確保	②女性就業希望者への情報提供 【R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター・ホームページへ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催、林業事業体等の雇用情報の収集提供。高校生の就職状況の把握。U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし・県森づくり推進課: さんSUN高知へ林業就業相談会を掲載、林業就業相談会の開催を支援、高校生等への林業大学校の紹介、U・Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の掘り起こし 「R4~R5】 ・県森づくり推進課: 林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置 ②女性就業希望者の受入強化 【R2~R5】・林業労働力確保支援センター・PRビデオ作成。定期的な相談会の開催。女性版フォレストスクールの開催。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介・県森づくり推進課: PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援。就業希望者のニーズに応じた視察対応。無料職業紹介・県森づくり推進課: PRビデオ作成を支援、定期的な相談会の開催を支援。女性版フォレストスクールの開催を支援、就業希望者のニーズに応じた視察対応を支援 「R4~R5」・林業労働力確保支援センター・林業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化 ③就業支援者への支援 【R2~R5】・林業労働力確保支援センター・林業体験教室・林業就業支援講習・高校生研修の開催。林業事業体等の雇用情報の収集提供、ホームページによる研修情報の提供、労働環境改善計画の実行管理、就業後のフォローを実施・県森づくり推進課・林業体験教室等の開催を支援。雇用管理改善推進アドバイザーの配置。労働環境改善計画の指導「R4~R5」・県森づくり推進課・林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置(再掲) ④技術者養成研修の実施【R2~R5】・・林業事業体等・緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等・緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等・緑の雇用事業と林業労働力確保支援センター事業による林業技術者養成研修の実施及び林業事業体等・のの研修の周知・・県森づくり推進課・技術者養成研修の実施を支援。労働環境改善計画の認定。森林研修センター研修館の管理運営状況を把握。	<こうちフォレストス クールへの女性参 加者(年間) > 8人(H29·H30の平 均) ↓ 15人(R4) ↓ 12人(R5)
		 ○ 担い手の裾野の拡大に向けた移住施策との連携 ○ 就職・転職フェア、高知暮らしフェア等での掘り起こし 	には、県内のみならず移住施策との連携により県外からU・Iターン者を呼び込んでいく	◆移住希望者に向けた各種相談会の開	①移住に関心のある方への情報提供 【R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター: 林業体験教室・林業就業支援講習、U·Iターン就職相談会・森林の仕事ガイダンスでの就業希望者の堀り起こし。林業事業体等の雇用情報の収集提供。フォレストスクールの開催 ・県森づくり推進課: 林業体験教室等の開催を支援 ・保本・R5】 ・県森づくり推進課: 林業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置(再掲) ・ 株業労働力確保支援センターに「森のしごとコンシェルジュ」を配置(再掲) ・ 林業労働力確保支援センター: 本業就業ガイド冊子の作成やSNSの活用による情報発信力の強化(再掲) ②移住者への定住支援 「R2~R5】 ・林業労働力確保支援センター: 雇用管理改善推進アドバイザーによる就職後の継続的なフォローアップを実施 ・県立林業大学校: 即戦力となる林業就業者を育成(基礎課程)、小規模林業実施者向けの研修を実施(短期課程) ・ 小規模林業推進協議会: 小規模林業実施者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップ ・ 県森づくり推進課: 小規模林業推進協議会会員の安全防具の導入等への支援、「高知家で暮らす。ボータルサイト」の住まいの情報の提供	< 林業分野へのUI ターン新規就業者 数年間から 12人(H28~H30平 均) ↓ 15人(R3) ↓ 12人以上(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

I	No.	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出類点 ⇒ 現状値 → 目標値(R5)
	2 きめ細かな担し 手育成・確保の 強化	手育成・確保の 蛍化	○ 小規模林業実践者同士の交流・連携・情報交換、スキルアップのための小規模林業推進協議会を開催:3回/年 ○ 実践技術習得の機会や事業地の確保に対する支援を実施(小規模林業アドバイザー派遣等事業及び小規模林業総合支援事業)・小規模林業推進協議会会員数H27:304人→H28:381人→H29:468人→H30:519人→R2:570人→R3:581人	様であり、個々のニーズにあった支援策が	【林38】 ◆小規模林業の推進(小規模林業者のグ ループ化の推進等)(R5拡充)	・県立	<小規模林業推進 協議会の会員数(累 計)>> 519人(H26~H30) ↓ 581人(H26~R3) ↓ 560人(H26~R5)
			H28:14人、H29:13人、H30:12人	○ 林業大学校の受験者数の増加にともない、入校できない者が増加。県内事業体から人手不足の声が多い中、就業希望者を確保していくことが必要		①林業研修支援事業による研修生の確保 【R4~R5】 ・林業事業体:補助制度を活用した研修生の確保、受け入れ ・市町村:補助制度のPR、研修生の確保 ・林業労働力確保支援センター:ガイダンスなどでの補助制度のPR ・県森づくり推進課:補助制度のPR及び市町村、事業体支援、小規模林業者のグループ化の推進(再掲)	<研修生受入人数 (年間)> ↓ 1人(R4) ↓ 40人(R5)

分野	林業分野
戦略の柱	4 担い手の育成・確保

No	取組方針	これまでの取り組みと成果	課題	具体的な取り組み	取り組み内容 (R2~R5)	<指標> 出標点 ↓ 現状値 目標値(R5)
3	林経常生態の強化	実施 O 森林組合の経営改善の指導(森林組合経営改善事業による支援)	いえず、さらなる経営改善への取り組みが必要 ○ 原木増産の取り組みが進む中、森林組合については、意識改革の進んでいる組合と進まない組合の二極化が見られるため、経営基盤の脆弱な森林組合等への重点的な支援が急務 ○ 林業事業体についても、経営基盤は脆弱であり、高性能機械等の施設整備への支援や、雇用環境の改善や労働安全衛生の向上のための支援が引き続き必要。あわせて、労働改善の安定に取り組む認定事業体数を増やすなど、全体のレベルアツ		①事業職略の簡及維進 [R2~R5] ・林業事業体・研修会への参加 ・森素の「火性進課、研修会の開催 ②事業職略の策度 [R2~R5] ・林業事業体・事業戦略の策度 ・森素の「保定として、事業戦略の策定 ・ 本業事業体・事業戦略の策度 ・ 事業戦略の実践・展き上げ [R2~R5] ・林業事業体・事業戦略の実践及び暗き上げ ・ 明森づくり推進課、林業労働力確保支援センター:事業戦略の実送及び磨き上げに対する併走支援 ②査林施業プランナーの育成及びスキルアップ [R2~R5] ・林業事業体・事業戦略の実践及び暗き上げ ・ 明森づくり推進課、林業労働力確保支援センター: 研修会の開催、育成指導・現立株大学校、林業労働力確保支援センター: 研修会の開催、育成指導・現立株大学校、林業労働力確保支援センター・研修会の開催、育成指導・現立がくりでは上継課、果木材増定推進課、森林技術センター、県林業事務所・研修開催への支援。森林施業ブランナーのフスキルアップに同けたフォークラ内の [R2~R5] ・林業事業体等・経営者等の研修への参加 ・現森づくり推進課・研修開催への支援 ②森林経営プランナーの育成 [R2~R5] ・赤林船合会会・即將経営計画に基づ(事業の進修管理と経営の等による体質強化の実践・清林組合会会会・即将経営計画に基づ(事業の進修で展生など、展生を関係していまする指導・現本が保護していまする。 「明森づくり推進課・研修開催への支援 ②森林経書の実践力向上、中期経営計画に基づ(事業の進修で展生を表しな体質強化に対する指導の実施、取り組み結果の検証及び支援 ②技業事業体の経営基盤力強化に向けた支援 [R2~R5] ・林業事業体・研修会への参加、事業戦略の策定とで、実践、経営改善の実践 ・現森づく地推進課、果木体財産推進課、果森林技術センター、県林業事務所・森林組合連合会と連携した経営及び現場指導の実施、加業事業体のが設定となり、現本業事業体の発展・大学、大学の場合を表と連携した経営及が現場指導の実施、施業集体等ののからを支援 (R2~R5] ・林業労働力確保支援センター・名林業事業体の状況のカルテ化と経営改善に対する指導・現式では、日本業事業体の労働環境の充実 [R2~R5] ・林業労働力確保支援センター・名本業事業体の状況のカルテモと経営改善に対する指導を支援 (R2~R5] ・林業等動力確保支援センター・経済事業体の状況のカルテモと経営改善に対する指導を支援 (R2~R5] ・林業等動力確保支援センター・経済事業体の対況のカルテモと経営改善に対する指導を支援 (R2~R5] ・林業等制力確保支援センター・経済事業体の対況のカルテモ活用を実施、認定事業体への労働安全用具の導入支援 (R2・R5)・森林能・大学の対しなと経済の対しなと経済を表しまりが出てるような経済を対していましまりが、1000円によりないましまりに対しませないましまりに対しませないましまりに対しませないましまりに対しませないましまりに対しませないましまりによりに対しませないましまりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりにより	

バージョンアップ のポイント

- ○地域の木材関係者等が自主的に組織し再造林への支援を行う再造林基金団体を支援
- ○林業適地での省力・低コスト施業(低密度植栽)への支援を強化
- ○造林専門事業体の起業支援(資機材の整備等の支援)と林業事業体とのマッチングを支援
- ○下刈機械や林地残材処理に向けた林業機械等の実証、労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入を支援

現状

- 〇原木需要の拡大に伴い皆伐面積が増加傾向の中、地ごしらえから下刈までの再造林初期費用 の負担感などから、再造林率は依然として4割前後で推移している。
- ○R3年度の再造林面積は近年最大の299ha(R2年度比+54ha)に達し、さらにR4年度は 約400ha(R2年度比+155ha)の実施が見込まれるなど、実施面積は着実に増加している。

課題

- ○再造林等の初期費用の負担が大きい
- ○収穫までの期間が長い上に生産コストが高く収支が合わない
- 〇下刈等の<u>作業のきつさや機械化の遅れ</u>などから担い手が集まらない
- ○再造林や下刈は採算性が低く事業体が意欲を持てる仕事となっていない

取組内容

- ◆地域ぐるみでの再造林に向けた研修会等の開催
- 並 ○省力・低コスト施業や持続可能な林業の推進等に向けた研修会の実施
 - 〇県内6地域に設置した協議会により地域ぐるみで再造林を推進するとともに、森林所有者に対し再造林の提案を行う再造林推進員の活動を支援
- ◆地域の再造林基金団体への支援等による再造林及び低コスト育林の推進 ※林業適地:トラック道の周辺森林などデジタル化された森林情報を活用し設定
- 新○地域の木材関係者等が自主的に組織し再造林への支援を行う再造林基金団体を支援
- 極○森林のデジタル情報を活用した林業適地(※)の選定(適地の選定及び事業計画の効率化を図り、持続可能な林業基盤の整備を推進)
- 新〇省力・低コスト施業の拡大に向け、低密度植栽(2,000本/ha以下)への支援を強化
 - ○再造林や鳥獣害防止施設の設置に要する標準的な経費の90%(コンテナ苗は95%)を支援
 - ○経費縮減のための低コスト造林(低密度植栽、隔年下刈、早生樹の利用、ドローンによる苗木運搬、林地残材の搬出)を促進
- ◆成長の早い苗木等の生産体制の強化
- - ○コンテナ苗生産の拡大に向けた育苗指導
- ◆造林専門事業体への支援など持続可能な林業の推進に向けた体制の整備
- ⑤ ○新たに起業する造林専門事業体への資機材の整備等の支援、森林所有者や林業事業体とのマッチングを支援
- Ѿ○下刈機械、移動式チッパーなど造林機械等の実証、労働強度の軽減や低コストで効率的な再造林に対応する林業機械の導入を支援







目指す姿

○再造林率70%(R7:690ha)を達成し、森林資源を確保するとともに森林の持つ公益的機能を発揮させる [※再造林面積: 現状 (R3) 299ha → 目標 (R5) 630ha → (R7) 690ha]

バージョンアップ のポイント

- │○**木造建築物を「高知県環境不動産」として評価**し、優遇措置による支援などにより非住宅建築物等の木造化を促進
- ○内装空間の提案等に携わる「プランナー」や「デザイナー」等を「プロユーザー」と位置付け、**ネットワークの構築に向けた取組を推進**

現状

- ○公共建築物等木材利用促進法の改正(令和3年10月施行)により対象が公共建築物から建築物一般に拡大されたが、非住宅建築物の木造化率は低迷
- ○住宅及び非住宅建築分野においては、既存建築物のリノベーション需要の拡大が期待 され、内装や什器への木材利用の提案が重要

課題

- ○更なる木材需要の拡大を図るためには、<u>非住宅・中高層建築物の木造化に向け</u>た支援の強化が必要
- ○県内事業者の、県外における発注事案に関する情報収集力やデザイン等の<u>提案</u>力を高め、内装空間の木質化等の受注につなげることが必要

取組内容

◆環境不動産の建築促進

- - ・4階建て以上、混構造、高知モデルを支援対象に拡充
- 新 ○非住宅・中高層建築物の環境面での評価に基づく環境不動産としての認定及び優遇措置の適用による木造化・木質化の支援

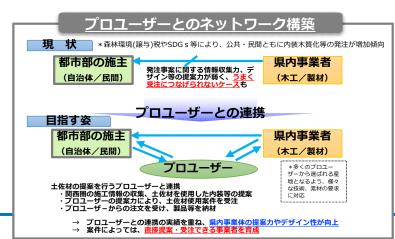
高知モデル

◆内装空間への木材利用の拡大

- - ・プロユーザーに高知県内で開催するモニターツアーに参加いただき、土佐材のこだわりや中山 間地域の課題を共有し、高知の木材事業者との関係づくりを促進
 - ・モニターツアーで顕在化した土佐材の魅力等を、動画やホームページ等で発信
 - ○関西圏の事業者をターゲットとする十佐材PRイベントの開催
 - ・土佐材を使用した内装空間の展示、モニターツアー参加者による土佐材の魅力等の発信
- 新 ○プロユーザーのネットワーク化
 - ・プロユーザーと県内の木材事業者とをつなぐ仕組みづくり(プロユーザーの登録制度の検討⇒運用)

目指す姿

- 脱炭素社会の実現に向けて非住宅建築物への県産材の利用拡大を図り、林業・木材産業の持続性を確保 [※非住宅建築物の木造化率:現状(R4)11.8% → 目標(R5)20% → (R11)25%]
- 土佐材の提案を行うプロユーザーと県内事業者の連携による受注実績を重ね、県内事業者の提案力やデザイン性の向上を図る





バージョンアップ のポイント

- ○【拡充】林業大学校の実習環境の充実(安全かつ的確な操作技術の習得及び先進的な実習環境の整備による入校生の確保)
- ○【拡充】小規模林業者のグループ化(地域林業の担い手として育成)
- ○【新規】林業職場の魅力向上(林業事業体が実践する魅力ある職場づくりの取組支援)

現状

- ○ICTなど先端技術を活用したスマート林業や新技術を活用して 伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を計る取組など の推進。
- ○原木増産のための皆伐が増加傾向にあるが、再造林されない山 も増加。
- ○林業就業者は、ここ数年1,600人前後の横ばいで推移。 (R2末:1,584人) 就業者のうち60代以上の割合が約4割を 占めていることから、今後、大きく減少。

課題

- ○林業大学校でのスマート林業などの新しい動きに対応出来る 若い人材の育成が必要。
- ○皆伐が増加する中、再造林の担い手が不足しており、造林 や下刈りなどを行う作業員の育成・確保が必要。
- ○林業は過酷な労働環境にも関わらず、所得は他産業とあま り差がなく、就業先として選択する者が少ない状況であり、 林業職場の魅力向上が必要。



取組内容

産振計画	産振計画 第4期								10年後	
年 度	R2	R3	R4	R5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R11
目 標	1,650	1,650	1,660	1,670	1,680	1,680	1,690	1,700	1,710	1,720

◆研修生確保対策の強化

- 拡 ○林業大学校の実習環境の充実
 - ・高性能林業機械の安全かつ的確な操作技術の習得及び先進的なデジタル実習環境を整備し、林業大学校の魅力化を図り入校生の確保に繋げる
 - ・R4.9月補正で先行導入したハーベスタシミュレータの効果等を検証し、本格的にカリキュラムに組み込むため追加導入(5台)

◆小規模林業の推進

- 拡 ○小規模林業者のグループ化の推進等(林業研修支援事業の拡充)
 - ・各地域では、地域おこし協力隊出身の移住者や地元の地域おこしグループなどが小規模林業に取り組んでおり、林業を始めとした中山間地域の 新たな担い手として育成・確保につなげる
 - → 小規模林業推進協議会員のグループ化を促進するため事業体が実施するOJT研修を支援し再告林や保育間伐等の受け皿として育成



◆事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

- - ・林業事業体が実践する安全な労働環境の整備や雇用環境の改善など、林業職場の魅力向上に向けた取組を支援し、若者に選ばれる 産業になることで新規就業者の確保や定着率の向上を図る



目指す姿

○担い手を育成・確保し、原木生産量の拡大及び再造林を促進して森林資源の循環利用による中山間地域の 振興を図る



